

令和4年7月29日
道路局路政課
鉄道局施設課
都市局街路交通施設課

災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を追加で指定しました。

国土交通省は踏切道改良促進法に基づき、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道について、全国191箇所(別紙)の指定を追加で行いました。

- 平成30年6月、大阪北部地震の際に列車の駅間停止等により、多数の踏切道において長時間の遮断が発生し、救急救命活動等に大きな支障が生じました。
- 今般、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の追加の大臣指定として 191箇所を指定します。
- 指定された踏切道の鉄道事業者・道路管理者は、災害時の踏切道の管理方法として下記を定めることとなります。
 - ・ 警察・消防などの関係機関との災害時の連絡体制
 - ・ 長時間の通行遮断の解消に向けた手順、情報提供の仕組みを定めた対処要領
 - ・ 定期的な訓練の実施 等
- 国土交通省としては、令和5年7月末までに今回指定した全ての踏切道において管理方法の策定を目指すべく、鉄道事業者・道路管理者に必要な助言等を行い、災害時の適確な管理の促進を図ってまいります。
- なお、令和3年6月30日に、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道として指定した181箇所は、全ての箇所において、連絡体制及び対処要領の策定を完了しており、一部の箇所において、訓練の実施も行っているところです。

<問い合わせ先> 国土交通省 代表 TEL 03-5253-8111
道路局路政課 課長補佐 栗原 (内線 37342)
(課直通) TEL 03-5253-8479、FAX 03-5253-1616
鉄道局施設課 課長補佐 勝見 (内線 40852)
(課直通) TEL 03-5253-8554、FAX 03-5253-1634
都市局街路交通施設課 課長補佐 松岡 (内線 32852)
(課直通) TEL 03-5253-8417、FAX 03-5253-1592

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
1	小栗山県道	青森県弘前市	弘南鉄道株式会社	大鰐線	青森県	県道	石川土手町線	第十三条第2号
2	芦野国道	青森県五所川原市	津軽鉄道株式会社	津軽鉄道線	青森県	国道	339号	第十三条第2号
3	飯詰県道	青森県五所川原市	津軽鉄道株式会社	津軽鉄道線	青森県	県道	青森五所川原線	第十三条第2号
4	嘉瀬県道	青森県五所川原市	津軽鉄道株式会社	津軽鉄道線	青森県	県道	五所川原原木線	第十三条第2号
5	金木県道	青森県五所川原市	津軽鉄道株式会社	津軽鉄道線	青森県	県道	屏風山内真部線	第十三条第2号
6	宿川原	青森県南津軽郡大鰐町	弘南鉄道株式会社	大鰐線	大鰐町	町道	宿川原・三ツ目内線	第十三条第2号
7	深郷田県道	青森県北津軽郡中泊町	津軽鉄道株式会社	津軽鉄道線	青森県	県道	津軽中里停車場線	第十三条第2号
8	谷地	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	鎌田・笹谷線	第十三条第2号
9	堂ノ前	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	北沢又・鎌田線	第十三条第2号
10	瀬上街道	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島県	県道	飯坂瀬ノ上線	第十三条第2号
11	西坂下	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	町裏・十綱下線	第十三条第2号
12	表町通	茨城県ひたちなか市	ひたちなか海浜鉄道株式会社	湊線	ひたちなか市	市道	1級12号線	第十三条第2号
13	金上駅	茨城県ひたちなか市	ひたちなか海浜鉄道株式会社	湊線	茨城県	県道	水戸勝田那珂湊線	第十三条第2号
14	平磯駅	茨城県ひたちなか市	ひたちなか海浜鉄道株式会社	湊線	茨城県	県道	中根平磯磯崎線	第十三条第2号
15	阿字ヶ浦駅	茨城県ひたちなか市	ひたちなか海浜鉄道株式会社	湊線	茨城県	県道	磯崎港線	第十三条第2号
16	3-11街路	茨城県神栖市	鹿島臨海鉄道株式会社	鹿島臨港線	神栖市	市道	8-108号線	第十三条第2号
17	深芝浜道	茨城県神栖市	鹿島臨海鉄道株式会社	鹿島臨港線	神栖市	市道	8-1494号線	第十三条第2号
18	上毛線第9号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	前橋市	市道	00-022号線	第十三条第2号
19	上毛線第21号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	前橋市	市道	00-064号線	第十三条第2号
20	上毛線第70号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	群馬県	県道	前橋大間々桐生線	第十三条第2号
21	上毛線第101号	群馬県桐生市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	群馬県	国道	122号	第十三条第2号
22	第1天王宿	群馬県桐生市	わたらせ渓谷鐵道株式会社	わたらせ渓谷線	群馬県	国道	122号	第十三条第2号
23	上毛線第92号	群馬県みどり市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	群馬県	県道	大間々世世田線	第十三条第2号
24	海士有木	千葉県市原市	小湊鉄道株式会社	小湊鉄道線	千葉県	国道	297号	第十三条第2号
25	二日市場2号	千葉県市原市	小湊鉄道株式会社	小湊鉄道線	千葉県	国道	297号	第十三条第2号
26	上宿2号	千葉県市原市	小湊鉄道株式会社	小湊鉄道線	千葉県	国道	409号	第十三条第2号
27	中谷原2号	千葉県市原市	小湊鉄道株式会社	小湊鉄道線	千葉県	県道	市原茂原線	第十三条第2号
28	第一大多喜街道	千葉県いすみ市	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	千葉県	国道	465号	第十三条第2号
29	第二大多喜街道	千葉県いすみ市	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	千葉県	国道	465号	第十三条第2号
30	苅谷	千葉県いすみ市	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	いすみ市	市道	0102号線	第十三条第2号
31	第三大多喜街道	千葉県いすみ市	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	千葉県	国道	465号	第十三条第2号
32	房総街道	千葉県いすみ市	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	いすみ市	市道	0146号線	第十三条第2号
33	老川県道	千葉県夷隅郡大多喜町	小湊鉄道株式会社	小湊鉄道線	千葉県	国道	465号	第十三条第2号
34	勝浦街道	千葉県夷隅郡大多喜町	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	千葉県	国道	465号	第十三条第2号
35	十条道	東京都北区	東日本旅客鉄道株式会社	赤羽線	東京都	都道	本郷赤羽線	第十三条第1号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
36	羽衣	東京都立川市	東日本旅客鉄道株式会社	南武線	東京都	都道	立川国分寺線	第十三条第1号
37	新青梅街道	東京都立川市	東日本旅客鉄道株式会社	青梅線	東京都	都道	立川昭島線	第十三条第1号
38	矢川	東京都国立市	東日本旅客鉄道株式会社	南武線	国立市	市道	南第15号線	第十三条第1号
39	横田5号 砂川街道	東京都福生市	日本貨物鉄道株式会社	八高線	東京都	都道	杉並あきる野線	第十三条第2号
40	西武柳沢第4号	東京都西東京市	西武鉄道株式会社	新宿線	東京都	都道	調布田無線	第十三条第2号
41	大山街道	神奈川県川崎市高津区	東日本旅客鉄道株式会社	南武線	川崎市	県道	14号鶴見溝ノ口	第十三条第1号
42	宿河原第二	神奈川県川崎市多摩区	東日本旅客鉄道株式会社	南武線	川崎市	市道	子母口宿河原線	第十三条第1号
43	中野島第二	神奈川県川崎市多摩区	東日本旅客鉄道株式会社	南武線	川崎市	市道	多摩第9号線	第十三条第1号
44	第三鎌倉道	神奈川県鎌倉市	東日本旅客鉄道株式会社	横須賀線	神奈川県	県道	横浜鎌倉線	第十三条第1号
45	第二鎌倉道	神奈川県鎌倉市	東日本旅客鉄道株式会社	横須賀線	神奈川県	県道	横浜鎌倉線	第十三条第1号
46	大町	神奈川県鎌倉市	東日本旅客鉄道株式会社	横須賀線	神奈川県	県道	鎌倉葉山線	第十三条第2号
47	名越	神奈川県鎌倉市	東日本旅客鉄道株式会社	横須賀線	神奈川県	県道	鎌倉葉山線	第十三条第2号
48	座間9号	神奈川県海老名市	小田急電鉄株式会社	小田原線	海老名市	市道	2号線	第十三条第2号
49	小涌谷	神奈川県足柄下郡箱根町	箱根登山鉄道株式会社	鉄道線	神奈川県	国道	1号	第十三条第2号
50	豊田道	長野県諏訪市	東日本旅客鉄道株式会社	中央線	長野県	県道	諏訪辰野線	第十三条第1号
51	六角堂	長野県須坂市	長野電鉄株式会社	長野線	長野県	県道	新田春木線	第十三条第2号
52	松代	長野県千曲市	しなの鉄道株式会社	しなの鉄道線	長野県	国道	403号	第十三条第2号
53	第三村松街道	新潟県新潟市秋葉区	東日本旅客鉄道株式会社	磐越西線	新潟市	県道	新津村松線	第十三条第2号
54	長岡街道	新潟県新潟市秋葉区	東日本旅客鉄道株式会社	磐越西線	新潟市	県道	新津小須戸線	第十三条第2号
55	車場	新潟県新潟市秋葉区	東日本旅客鉄道株式会社	信越線	新潟市	県道	新潟中央環状線	第十三条第2号
56	富山街道	新潟県新潟市西区	東日本旅客鉄道株式会社	越後線	新潟市	県道	新潟寺泊線	第十三条第2号
57	農園	新潟県新潟市西区	東日本旅客鉄道株式会社	越後線	新潟市	県道	新潟燕線	第十三条第2号
58	小針第二	新潟県新潟市西区	東日本旅客鉄道株式会社	越後線	新潟市	市道	小針線	第十三条第2号
59	富岡	新潟県新潟市西蒲区	東日本旅客鉄道株式会社	越後線	新潟市	県道	新潟五泉間瀬線	第十三条第2号
60	大道	新潟県新潟市西蒲区	東日本旅客鉄道株式会社	越後線	新潟市	国道	460号	第十三条第2号
61	お宮	新潟県村上市	東日本旅客鉄道株式会社	羽越本線	村上市	市道	間島36号線	第十三条第2号
62	吉浦	新潟県村上市	東日本旅客鉄道株式会社	羽越本線	村上市	市道	吉浦2号線	第十三条第2号
63	馬下	新潟県村上市	東日本旅客鉄道株式会社	羽越本線	村上市	市道	馬下線	第十三条第2号
64	上関	新潟県岩船郡関川村	東日本旅客鉄道株式会社	米坂線	関川村	村道	両関四ヶ字郷29号線	第十三条第2号
65	西泉	石川県金沢市	北陸鉄道株式会社	石川線	石川県	県道	金沢停車場南線	第十三条第2号
66	第2八幡	石川県七尾市	西日本旅客鉄道株式会社	七尾線	七尾市	市道	徳田19号線	第十三条第2号
67	道法寺	石川県白山市	北陸鉄道株式会社	石川線	石川県	県道	野々市鶴来線	第十三条第2号
68	本津幡	石川県河北郡津幡町	西日本旅客鉄道株式会社	七尾線	石川県	県道	高松津幡線	第十三条第2号
69	竹生野	石川県羽咋郡宝達志水町	西日本旅客鉄道株式会社	七尾線	石川県	国道	471号	第十三条第2号
70	久江	石川県鹿島郡中能登町	西日本旅客鉄道株式会社	七尾線	石川県	県道	久江鹿西線	第十三条第2号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
71	農業会入口	岐阜県大垣市	西濃鉄道株式会社	市橋線	大垣市	市道	1599 赤坂赤坂新田2号線	第十三条第2号
72	工場入口	岐阜県大垣市	西濃鉄道株式会社	市橋線	大垣市	市道	1592 赤坂63号線	第十三条第2号
73	栄町	岐阜県大垣市	西濃鉄道株式会社	市橋線	大垣市	市道	1533 赤坂10号線	第十三条第2号
74	産業道路	岐阜県大垣市	西濃鉄道株式会社	市橋線	大垣市	市道	0001 昼飯赤坂1号線	第十三条第2号
75	友江第1号	岐阜県大垣市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	岐阜県	県道	飯田島里線	第十三条第2号
76	大垣第2号	岐阜県大垣市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	大垣市	市道	0066 神田室村1号線	第十三条第2号
77	大垣第2号	岐阜県大垣市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	大垣市	市道	0066 神田室村1号線	第十三条第2号
78	平和	岐阜県関市	長良川鉄道株式会社	越美南線	岐阜県	国道	418号	第十三条第2号
79	横屋	岐阜県瑞穂市	樽見鉄道株式会社	樽見線	瑞穂市	市道	10-101	第十三条第2号
80	十九条	岐阜県瑞穂市	樽見鉄道株式会社	樽見線	岐阜県	県道	穂積巢南線	第十三条第2号
81	美江寺	岐阜県瑞穂市	樽見鉄道株式会社	樽見線	岐阜県	県道	岐阜巢南大野線	第十三条第2号
82	重里	岐阜県瑞穂市	樽見鉄道株式会社	樽見線	岐阜県	県道	曾井中島美江寺大垣線	第十三条第2号
83	北方道	岐阜県本巣市	樽見鉄道株式会社	樽見線	岐阜県	県道	北方真正大野線	第十三条第2号
84	柿元	岐阜県本巣市	樽見鉄道株式会社	樽見線	本巣市	市道	糸貫0004	第十三条第2号
85	見延	岐阜県本巣市	樽見鉄道株式会社	樽見線	岐阜県	県道	屋井黒野線	第十三条第2号
86	人宿	岐阜県本巣市	樽見鉄道株式会社	樽見線	本巣市	市道	糸貫0001	第十三条第2号
87	本巣	岐阜県本巣市	樽見鉄道株式会社	樽見線	岐阜県	県道	岐阜大野線	第十三条第2号
88	上大矢	岐阜県郡上市	長良川鉄道株式会社	越美南線	岐阜県	県道	大原富之保線	第十三条第2号
89	第2福野	岐阜県郡上市	長良川鉄道株式会社	越美南線	岐阜県	県道	白山美濃線	第十三条第2号
90	高砂	岐阜県郡上市	長良川鉄道株式会社	越美南線	岐阜県	県道	白山内ヶ谷線	第十三条第2号
91	中山	岐阜県郡上市	長良川鉄道株式会社	越美南線	岐阜県	国道	256号	第十三条第2号
92	徳永	岐阜県郡上市	長良川鉄道株式会社	越美南線	岐阜県	県道	大和美並線	第十三条第2号
93	石津第8号	岐阜県海津市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	海津市	市道	海津32012号線	第十三条第2号
94	石津第11号	岐阜県海津市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	海津市	市道	海津31019号線	第十三条第2号
95	美濃松山第2号	岐阜県海津市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	海津市	市道	海津32013号線	第十三条第2号
96	美濃高田第3号	岐阜県養老郡養老町	一般社団法人養老線管理機構	養老線	養老町	町道	高田6号線	第十三条第2号
97	養老第1号	岐阜県養老郡養老町	一般社団法人養老線管理機構	養老線	養老町	町道	柏尾新田南小倉線	第十三条第2号
98	東赤坂第6号	岐阜県安八郡神戸町	一般社団法人養老線管理機構	養老線	岐阜県	県道	赤坂神戸線	第十三条第2号
99	浜松街道	静岡県浜松市北区	天竜浜名湖鉄道株式会社	天竜浜名湖線	浜松市	国道	257号	第十三条第2号
100	川奈10号	静岡県伊東市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	伊東市	市道	吉田・ホテル線	第十三条第2号
101	伊東5号	静岡県伊東市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	伊東市	市道	旧冷川道線	第十三条第2号
102	川奈2号	静岡県伊東市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	伊東市	市道	市草1号線	第十三条第2号
103	富戸1号	静岡県伊東市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	伊東市	市道	富戸・梅の木平線	第十三条第2号
104	新国道	静岡県島田市	大井川鐵道株式会社	大井川本線	静岡県	県道	島田岡部線	第十三条第2号
105	興人	静岡県富士市	岳南電車株式会社	岳南鐵道線	富士市	市道	吉原沼津線	第十三条第2号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
106	田宿	静岡県富士市	岳南電車株式会社	岳南鉄道線	富士市	市道	左富士臨港線	第十三条第2号
107	野部	静岡県磐田市	天竜浜名湖鉄道株式会社	天竜浜名湖線	静岡県	県道	磐田天竜線	第十三条第2号
108	稲梓3号	静岡県下田市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	下田市	市道	諏訪志戸線	第十三条第2号
109	蓮台寺1号	静岡県下田市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	下田市	市道	補助幹線街路3号線	第十三条第2号
110	伊豆稲取3号	静岡県賀茂郡河津町	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	河津町	町道	見高2号線	第十三条第2号
111	千頭2号	静岡県榛原郡川根本町	大井川鐵道株式会社	井川線	静岡県	県道	川根寸又峽線	第十三条第2号
112	南日永第6号	三重県四日市市	四日市市	内部線	三重県	県道	宮妻峽線	第十三条第2号
113	下野代第11号	三重県桑名市	一般社団法人養老線管理機構	養老線	桑名市	市道	下深谷部東方線	第十三条第2号
114	穴太第7号	三重県員弁郡東員町	三岐鐵道株式会社	北勢線	三重県	県道	桑名東員線	第十三条第2号
115	第2六路谷	福井県大飯郡高浜町	西日本旅客鐵道株式会社	小浜線	高浜町	町道	六路谷線	第十三条第2号
116	高宮11号	滋賀県彦根市	近江鐵道株式会社	多賀線	彦根市	市道	高宮多賀線	第十三条第2号
117	宮田道	滋賀県彦根市	近江鐵道株式会社	本線	彦根市	市道	宮田上矢倉線	第十三条第2号
118	内町	滋賀県彦根市	近江鐵道株式会社	本線	彦根市	市道	内町三ツ割線	第十三条第2号
119	沼波2号	滋賀県彦根市	近江鐵道株式会社	本線	彦根市	市道	東沼波町栄・雨明線	第十三条第2号
120	多賀街道	滋賀県彦根市	近江鐵道株式会社	本線	彦根市	市道	高宮町七軒町・桃線	第十三条第2号
121	中郡道	滋賀県湖南市	西日本旅客鐵道株式会社	草津線	滋賀県	県道	石部草津線	第十三条第2号
122	山ノ内1号	京都府京都市右京区	京福電氣鐵道株式会社	嵐山本線(軌)	京都市	国道	162号	第十三条第2号
123	鳴滝2号	京都府京都市右京区	京福電氣鐵道株式会社	北野線(軌)	京都市	市道	鹿ヶ谷嵐山線	第十三条第1号
124	第一生野内	京都府京丹後市	北近畿タンゴ鐵道株式会社	宮津線	京都府	府道	網野峰山線	第十三条第2号
125	郷	京都府京丹後市	北近畿タンゴ鐵道株式会社	宮津線	京都府	府道	網野峰山線	第十三条第2号
126	浄正橋	大阪府大阪市福島区	西日本旅客鐵道株式会社	梅田連絡線	大阪市	市道	大阪伊丹線	第十三条第2号
127	池田街道西	大阪府大阪市淀川区	西日本旅客鐵道株式会社	北方連絡線	大阪市	国道	176号	第十三条第2号
128	西梅田一番	大阪府大阪市北区	西日本旅客鐵道株式会社	梅田連絡線	大阪市	市道	九条梅田線	第十三条第2号
129	国次	大阪府大阪市東淀川区	阪急電鉄株式会社	阪急千里線	大阪市	市道	東淀川区第841号線	第十三条第2号
130	久米田南一	大阪府岸和田市	西日本旅客鐵道株式会社	阪和線	岸和田市	市道	西之内小松里線	第十三条第2号
131	久米田南二	大阪府岸和田市	西日本旅客鐵道株式会社	阪和線	岸和田市	市道	久米田東西線	第十三条第2号
132	吹田街道	大阪府吹田市	阪急電鉄株式会社	千里線	大阪府	府道	豊中吹田線	第十三条第2号
133	支線神崎川北	大阪府吹田市	阪急電鉄株式会社	千里線	吹田市	市道	中の島川岸線	第十三条第2号
134	海塚3号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	貝塚市	市道	鳥羽島中線	第十三条第2号
135	海塚9号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	大阪府	府道	大阪和泉泉南線	第十三条第2号
136	石才2号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	大阪府	府道	岸和田牛滝山貝塚線	第十三条第2号
137	名越2号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	貝塚市	市道	名越千石荘線	第十三条第2号
138	名越8号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	貝塚市	市道	森阿間ヶ滝線	第十三条第2号
139	森2号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	貝塚市	市道	三ツ松白地線	第十三条第2号
140	海塚1号	大阪府貝塚市	水間鐵道株式会社	水間線	貝塚市	市道	小瀬神前線	第十三条第2号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
141	海塚2号	大阪府貝塚市	水間鉄道株式会社	水間線	貝塚市	市道	堀島中線	第十三条第2号
142	和泉橋本北一	大阪府貝塚市	西日本旅客鉄道株式会社	阪和線	大阪府	府道	水間和泉橋本停車場線	第十三条第2号
143	渋川	大阪府八尾市	西日本旅客鉄道株式会社	関西線	八尾市	市道	竜華第166号	第十三条第2号
144	長滝南一	大阪府泉佐野市	西日本旅客鉄道株式会社	阪和線	大阪府	府道	日根野羽倉崎線	第十三条第2号
145	高石街道	大阪府高石市	西日本旅客鉄道株式会社	阪和線	高石市	市道	取石中央線	第十三条第2号
146	第二新家	大阪府高石市	西日本旅客鉄道株式会社	阪和線	大阪府	府道	信太高石線	第十三条第2号
147	新家南一	大阪府泉南市	西日本旅客鉄道株式会社	阪和線	大阪府	府道	大阪和泉泉南線	第十三条第2号
148	中野	大阪府四條畷市	西日本旅客鉄道株式会社	片町線	四條畷市	市道	中野1号線	第十三条第2号
149	南野	大阪府四條畷市	西日本旅客鉄道株式会社	片町線	大阪府	府道	大東四條畷線	第十三条第1号
150	交野2号	大阪府交野市	京阪電気鉄道株式会社	交野線	交野市	市道	私部青山線	第十三条第2号
151	磐船街道	大阪府交野市	西日本旅客鉄道株式会社	片町線	大阪府	国道	168号	第十三条第1号
152	久米田北三	大阪府泉北郡忠岡町	西日本旅客鉄道株式会社	阪和線	大阪府	府道	田治米忠岡線	第十三条第1号
153	打出南宮町	兵庫県芦屋市	阪神電気鉄道株式会社	本線	芦屋市	市道	125号線	第十三条第2号
154	大道	奈良県大和高田市	西日本旅客鉄道株式会社	桜井線	国土交通省	国道	165号	第十三条第2号
155	出合	奈良県橿原市	西日本旅客鉄道株式会社	桜井線	奈良県	国道	165号	第十三条第2号
156	南馬場	奈良県香芝市	西日本旅客鉄道株式会社	和歌山線	国土交通省	国道	165号	第十三条第2号
157	安部	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町	若桜線	鳥取県	国道	482号	第十三条第2号
158	松島	香川県高松市	高松琴平電気鉄道株式会社	志度線	香川県	県道	高松東港線	第十三条第1号
159	津畑東	香川県丸亀市	高松琴平電気鉄道株式会社	琴平線	丸亀市	市道	西谷定連線	第十三条第2号
160	栗熊東	香川県丸亀市	高松琴平電気鉄道株式会社	琴平線	丸亀市	市道	馬指原線	第十三条第2号
161	棧橋通り	福岡県北九州市門司区	北九州市	門司港レトロ観光線	北九州市	国道	198号	第十三条第2号
162	本城国道	福岡県北九州市八幡西区	九州旅客鉄道株式会社	筑豊線	北九州市	国道	199号線	第十三条第2号
163	勅使社道	福岡県福岡市東区	九州旅客鉄道株式会社	鹿児島線	福岡市	県道	福岡東環状線	第十三条第2号
164	参道	福岡県福岡市東区	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡市	県道	福岡東環状線	第十三条第2号
165	三平	福岡県福岡市東区	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡市	県道	福岡東環状線	第十三条第2号
166	箱崎	福岡県福岡市東区	九州旅客鉄道株式会社	篠栗線	福岡市	県道	福岡太宰府線	第十三条第2号
167	宮崎	福岡県大牟田市	九州旅客鉄道株式会社	鹿児島線	福岡県	県道	倉永三池線	第十三条第2号
168	大善寺11号	福岡県久留米市	西日本鉄道株式会社	天神大牟田線	福岡県	県道	三瀬上陽線	第十三条第2号
169	大城10号	福岡県久留米市	西日本鉄道株式会社	甘木線	福岡県	県道	久留米筑紫野線	第十三条第2号
170	麦生	福岡県久留米市	九州旅客鉄道株式会社	久大線	福岡県	県道	田主丸黒木線	第十三条第2号
171	岩鼻国道	福岡県直方市	平成筑豊鉄道株式会社	伊田線	福岡県	国道	200号	第十三条第2号
172	西大通り国道	福岡県田川市	平成筑豊鉄道株式会社	伊田線	福岡県	国道	322号	第十三条第2号
173	矢加部5号	福岡県柳川市	西日本鉄道株式会社	天神大牟田線	福岡県	国道	443号	第十三条第2号
174	塩塚1号	福岡県柳川市	西日本鉄道株式会社	天神大牟田線	福岡県	県道	高田柳川線	第十三条第2号
175	豊津街道	福岡県行橋市	九州旅客鉄道株式会社	日豊線	行橋市	市道	門樋町・泉中央三丁目線	第十三条第1号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
176	高見	福岡県うきは市	九州旅客鉄道株式会社	久大線	福岡県	県道	八女香春線	第十三条第2号
177	甘木13号	福岡県朝倉市	西日本鉄道株式会社	甘木線	福岡県	国道	500号	第十三条第2号
178	馬田7号	福岡県朝倉市	西日本鉄道株式会社	甘木線	福岡県	国道	322号	第十三条第2号
179	大竹県道	福岡県みやま市	九州旅客鉄道株式会社	鹿児島線	福岡県	国道	443号	第十三条第2号
180	今福	福岡県みやま市	九州旅客鉄道株式会社	鹿児島線	福岡県	県道	大牟田高田線	第十三条第2号
181	貝田	福岡県糸島市	九州旅客鉄道株式会社	筑肥線	福岡県	県道	大野城二丈線	第十三条第2号
182	汐井掛	福岡県糟屋郡須恵町	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡県	県道	志免須恵線	第十三条第2号
183	中久原	福岡県糟屋郡粕屋町	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡県	県道	福岡直方線	第十三条第2号
184	江辻	福岡県糟屋郡粕屋町	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡県	県道	福岡東環状線	第十三条第2号
185	駕与丁	福岡県糟屋郡粕屋町	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡県	県道	福岡東環状線	第十三条第2号
186	大溝15号	福岡県三潴郡大木町	西日本鉄道株式会社	天神大牟田線	福岡県	国道	442号	第十三条第2号
187	紫竹原県道	福岡県田川郡香春町	平成筑豊鉄道株式会社	田川線	福岡県	県道	八女香春線	第十三条第2号
188	鳥居	福岡県京都郡苅田町	九州旅客鉄道株式会社	日豊線	福岡県	県道	苅田採銅所線	第十三条第2号
189	山鹿	福岡県京都郡みやこ町	平成筑豊鉄道株式会社	田川線	福岡県	県道	田川犀川線	第十三条第2号
190	西八津田	福岡県築上郡築上町	九州旅客鉄道株式会社	日豊線	福岡県	県道	小山田東八田線	第十三条第2号
191	小原	福岡県築上郡築上町	九州旅客鉄道株式会社	日豊線	福岡県	県道	黒平権田線	第十三条第2号

「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」の指定について

- 災害が発生した場合において、円滑な避難又は緊急輸送の確保を図るため、踏切道が長時間遮断した場合の対応をあらかじめ定めておくもの。
- 国土交通大臣が、緊急輸送道路の踏切道等から指定し、令和4年度は、**191箇所**を指定する。

H30.6.18 大阪北部地震での踏切の長時間遮断の発生

踏切の遮断により搬送時間が**35分**増



R3.4 踏切道改良促進法改正
(災害時管理方法の大臣指定制度創設)

R3.6.30 災害時管理方法 第1回指定 (181箇所)

R4.6 災害時管理方法の策定完了
(道路管理者・鉄道事業者)

R4.7.29 災害時管理方法 第2回指定 (191箇所)

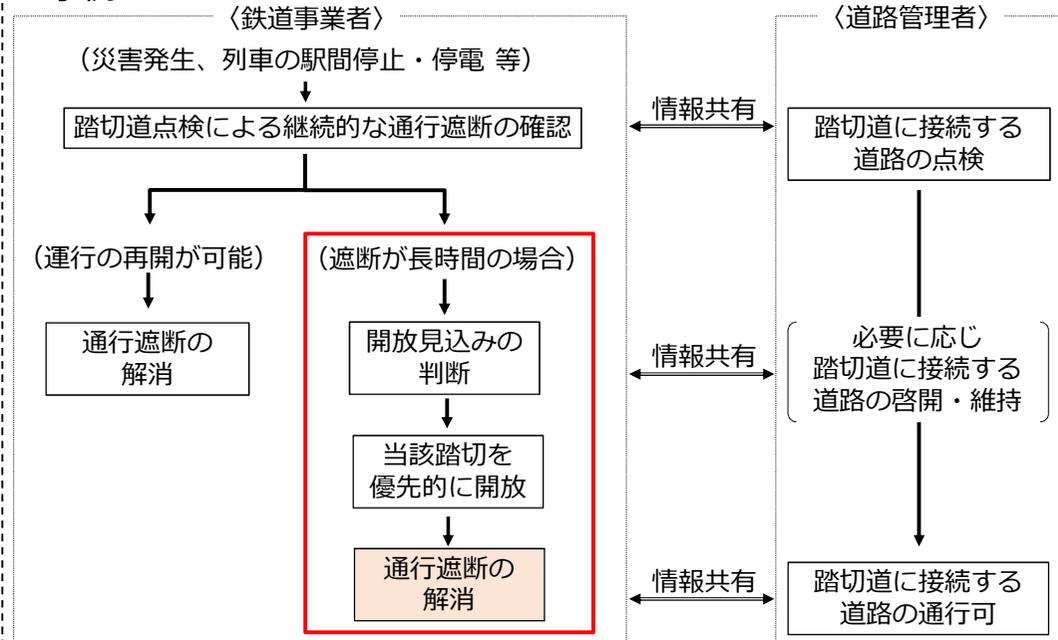
R5.7 (目標) 災害時管理方法の策定完了
(道路管理者・鉄道事業者)

■ 災害時管理方法の内容

① 連絡体制の整備

② 通行遮断の解消に向けた手順・対処要領の策定

■ 事例



※関係機関（警察、消防等）には、適宜情報を共有

③ 定期的な訓練の実施

■ 事例

- 参加機関
 - ・道路管理者（神奈川県）
 - ・鉄道事業者（江ノ島電鉄、伊豆箱根鉄道）
 - ・関係機関（警察、消防、周辺自治体）
- 被害想定
 - ・地震により神奈川県内で踏切遮断が発生
- 訓練方法
 - ・「地方踏切道災害時管理方法」に基づく情報伝達訓練



〈訓練状況〉

踏切道改良促進法施行規則（抄）

（災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の指定に係る基準）

第十三条 踏切道改良促進法第十三条第一項の災害が発生した場合における円滑な避難又は緊急輸送の確保を図る必要性、踏切道を通過する列車の運行の状況、踏切道の周辺における鉄道と道路との交差の状況その他の事情を考慮して国土交通省令で定める基準は、次のいずれかに該当する踏切道であることとする。

- 一 鉄道と次のいずれかに該当する道路が交差している場合における踏切道（当該踏切道を通過する列車の一時間の運行回数が十回以上のものに限る。）であって、市街地（最近の国勢調査の結果による人口集中地区をいう。）に存し、かつ、当該踏切道において災害時に継続的な通行の遮断が発生し、当該踏切道を迂回する場合における所要時間が、当該踏切道を通行する場合に比して十分以上増加すると見込まれるもの
 - イ 道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の十九第一項各号に該当する道路
 - ロ 災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二条第十号に規定する地域防災計画において緊急輸送を確保するために必要な道路として定められている道路
- 二 前号に掲げるもののほか、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の適確な管理により災害が発生した場合における円滑な避難又は緊急輸送の確保を図る必要性が特に高いと認められるもの